

館山市公立保育所こども園の給食費の改定について

(1) 改定の経緯

物価高騰に対応するため、令和8年4月から保育園・こども園給食費の値上げを予定しています。

(2) 改定額の算定

学校給食費も値上げを予定しており、学校給食費の改定率13.5%増に合わせたものです。

現行

区 分	給食費
1号認定子ども（満3歳以上の教育認定の子ども）	4,640円（500円）
2号認定子ども（満3歳以上の保育認定の子ども）	5,700円（550円）
3号認定子ども（満3歳未満の保育認定の子ども）	保育料に含まれる

改定後

区 分	給食費
1号認定子ども（満3歳以上の教育認定の子ども）	5,200円（700円）
2号認定子ども（満3歳以上の保育認定の子ども）	6,460円（700円）
3号認定子ども（満3歳未満の保育認定の子ども）	保育料に含まれる

カッコ内は副食費免除の場合

年収360万円未満相当世帯及び第3子については、副食費（おかず、おやつ代）は免除されます。

- ※第3子
- 1号認定 同一世帯に小学校3年生以下の兄弟がいる場合第3子以降は無料となります。
 - 2号認定 同一世帯に保育園・幼稚園・認定こども園を利用する兄弟がいる場合第3子以降は無料となります。